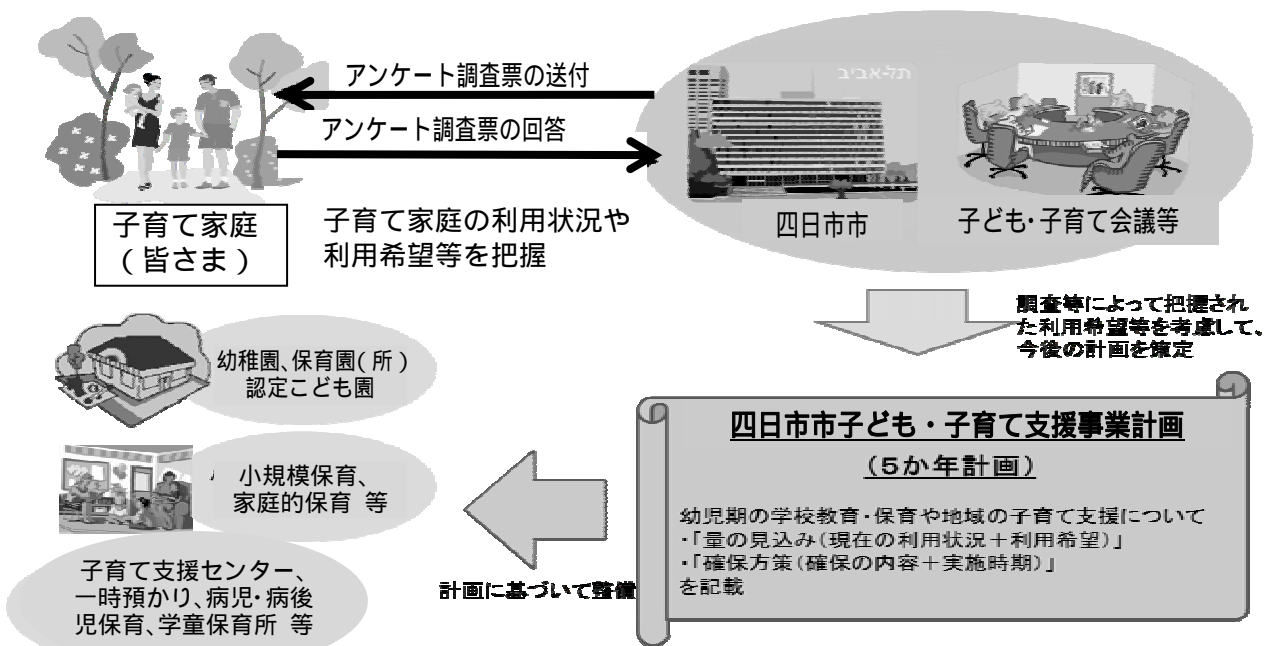


アンケート調査のご回答にあたり、お読みください

四日市市では、「子ども・子育て支援法」に基づく新たな子ども・子育て支援の制度（以下「子ども・子育て支援新制度」といいます。）の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、5年間を一期とする子ども・子育て支援事業計画を作成し、計画的に給付・事業を実施する予定です（平成27年度から実施予定）。

この調査は、上記の計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「利用人数等の見込み」を算出するため、保護者の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものです。

なお、ここで回答していただいた内容（施設や事業の利用希望等）が、実際の施設やサービスの利用の可否などに影響することは一切ありません。



また、「子ども・子育て支援新制度」の考え方は、以下のとおりです。

子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、子どもの最善の利益を基本として、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。

子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。

子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。

地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を目指しています。

「事業一覧」はこちら

アンケート調査にお答えいただくにあたって参考にしてください。

四日市市における教育・保育や子育て支援の「事業一覧」

平成25年4月1日現在

アンケート調査にお答えいただくにあたって参考にしてください。

下記の利用料以外にも別途負担が必要となる場合があります。
サービスをご利用される際は、各施設等へ詳細をお問い合わせください。

事業・施設名	事業概要・実施状況(利用可能時間など)	利用料のめやす	お問い合わせ先
幼稚園	概要 就学前の子どもに対して教育・保育を行います。小学校と同じく、夏休み・冬休み等の長期休暇があり、土曜・日曜・祝日も休みです。 対象 市立は保護者が市に居住する4歳児から就学前まで。 私立は3歳児から小学校就学前まで。(ただし、一部の園では満3歳より対象。) 時間 8:30～14:30	【市立幼稚園】 6,900円/月、入園料なし 低所得者及び第3子以降(無料)の減免があります。	各幼稚園 または 保育幼稚園課 059-354-8172
		【私立幼稚園】(平均) 約22,000円/月 入園料約35,000円 所得に応じた補助制度があり、第3子以降は実質無料	各園にお問い合わせください
保育園(所) (認可施設)	概要 保護者の就労などの理由から、家庭での保育ができない就学前の子どもに対して保育を行います。 対象 生後4ヶ月もしくは満1歳から小学校入学前(5歳児)まで。 ただし、一部私立園では産休明けより対象児童としている。 時間 7:30～18:00	保護者世帯の前年所得税額と保育園児の年齢から決定されます。 第2子は半額、第3子は全額減免となります。	各保育園 または 保育幼稚園課 059-354-8172
事業所内 保育施設	事業所に併設された保育施設で、主に従業員の子どもを預かります。 実施状況は施設により異なります。	施設により異なります。	各施設にお問い合わせください
その他の 保育施設	認可外保育所などと呼ばれ、国の基準は満たさないものの、保育が必要な子どもを預かることができます。 実施状況は施設により異なります。	施設により異なります。	各施設にお問い合わせください
認定こども園	幼稚園と保育園の両方の機能を持つ施設で、子育ての相談や集いの場の提供など、地域の子育て支援も実施します。 現在、四日市市にこの施設はありません。		
平成27年度からはじまる新たな制度では、定員20人未満で以下の施設や事業が制度として位置付けられています。			
小規模な 保育施設	定員数が6人以上19人以下である小規模な保育事業です。 現在、四日市市にこの制度はありません。		
家庭的保育	市町村長が保育資格を認めた保育者や保育士の家庭で子どもを預かる事業です。 現在、四日市市にこの制度はありません。		
居宅訪問型 保育	保育者が子どもの家庭を訪問して保育を行う事業です。(ベビーシッターもこれにあたります。) 現在、四日市市にこの制度はありません。		

事業・施設名	事業概要・実施状況(利用可能時間など)	利用料のめやす	お問い合わせ先
幼稚園の預かり保育	<p>概要 幼稚園に通う子どものうち、保護者の就労時間等の都合上、通常の就園時間では対応できない子どもを降園時間後も預かります。 一部の私立園のみ実施</p> <p>対象 各園の在園児</p> <p>時間 降園～18時程度まで</p>	施設により異なります。	各園にお問い合わせください
延長保育	<p>概要 保育園に通う子どものうち、保護者の就労時間等の都合上、通常の保育時間では対応できない子どもに対して延長して保育を行います。 一部の園のみ実施</p> <p>対象 各園の在園児</p> <p>時間 18時～19時(一部の園は20時)まで</p>	<p>【市立保育園】 1人目 5,000円、2人目 2,500円 (保育料免除世帯、生活保護世帯には減免あり)</p> <p>【私立保育園】 各園にて設定されています。</p>	<p>各保育園 または 保育幼稚園課 059-354-8172</p>
休日保育	<p>概要 保育園に通う子どものうち、保護者が就労等により、休日に家庭での保育ができない子どもの保育を行います。 一部の私立保育園のみ</p> <p>対象 市内に居住し、認可保育園に在園する子ども(原則満8ヶ月から)</p> <p>時間 施設により異なります。</p>	<p>2,000円/日 (2人目以降は1,000円/日)</p>	<p>各保育園 または 保育幼稚園課 059-354-8172</p>
特定保育	<p>概要 3歳未満児を対象に週に2・3日程度、もしくは午前か午後のみなど、必要に応じて子どもを預かります。</p> <p>対象 家庭で保育されている子ども(3歳未満)</p> <p>時間 8:30～16:30</p>	<p><1ヶ月64時間以上96時間未満> 18,500円/月</p> <p><1ヶ月96時間以上おおむね110時間まで> 26,300円/月</p> <p>別途給食代が必要です。</p>	<p>各保育園 または 保育幼稚園課 059-354-8172</p>
一時保育	<p>概要 家庭での保育が一時的に困難となった就学前の子どもを保育園で預かります。</p> <p>対象 家庭で保育されている子ども</p> <p>時間 平日 8:30～16:30 土曜 8:30～12:00</p>	<p>【市立保育園】 0・1・2歳児 3,000円前後/日 3歳児以上 2,000円前後/日</p> <p>【私立保育園】 各園にて設定されています。</p>	<p>各保育園 または 保育幼稚園課 059-354-8172</p>
病児・病後児保育	<p>概要 病気回復期にあつて、集団生活が困難であり、保護者の就労等の理由によって家庭で保育できない子どもを一時的に預かります。 【施設:カンガルーム(四日市市中部)】</p> <p>対象 保育園・幼稚園・小学校等に通っている子ども</p> <p>時間 8:45～17:30(日曜・祝日・年末年始を除く)</p>	<p>2,000円/日(所得税非課税世帯 1,000円/日) (市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料)</p>	<p>カンガルーム 059-351-4152 または こども未来課 059-354-8069</p>
ショートステイ(子育て短期支援事業)	<p>概要 保護者の疾病等の理由から、一時的に子どもを養育することができなくなった場合、児童養護施設で子どもを預かります。 【施設:エスプランス四日市】</p> <p>対象 0歳～18歳</p> <p>時間 終日</p>	保護者世帯の前年の課税状況と子どもの年齢から決定されます。	<p>こども保健福祉課 家庭児童相談室 059-354-8276</p>

子育て支援サービス

事業・施設名	事業概要・実施状況(利用可能時間など)	利用料のめやす	お問い合わせ先
ファミリー・サポート・センター	<p>概要 子育てを助けてほしい人(依頼会員)と子育てを助けてほしい人(援助会員)が会員として登録し、相互援助を行います。</p> <p>対象 おおむね小学生以下</p> <p>時間 制限なし</p>	<p>【通常の場合】 7:00～19:00は700円/時 (それ以外の時間は800円/時)</p> <p>【緊急時及び病児・病後児の場合】 7:00～19:00は1,000円/時 (それ以外の時間、日曜、祝日、 休日は全日1,200円/時) 交通費は実費になります。</p>	<p>四日市市 ファミリー・サポート・センター 059-323-0023</p>
放課後児童クラブ(学童保育所)	<p>概要 小学生のうち、保護者が就労等で昼間家庭にいない子どもに対して、指導員が遊びや生活の場を提供します。</p> <p>対象 主として小学1～3年生(必要に応じて小学6年生まで)</p> <p>時間 施設により異なります。</p>	施設により異なります。	<p>各施設 または こども未来課 059-354-8069</p>
放課後子ども教室	<p>小学校の余裕教室などを活用して、地域のさまざまな方々の参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動等を行う取り組みです。 現在、四日市市にこの施設はありません。</p>		
子育て支援センター	<p>概要 育児負担の軽減と育児不安の解消を目的として、次の支援を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供 ・子育て等に関する相談 ・子育て情報の提供や講習等の実施 <p>子育て支援センターは、当センターの機能のみを持つ施設のほか、保育園や医療機関に同様の機能を持たせたものがあります。</p> <p>対象 主に0～3歳の乳幼児とその保護者</p> <p>時間 施設により異なります。</p>	無料	<p>各施設 または こども未来課 059-354-8069</p>
あそび会あそぼう会	<p>概要 公私立幼稚園や公私立保育園において、午前中の2時間ほど園開放をしています。親子や子ども同士で遊んだり、また、保護者が楽しく子育てできるように子育ての相談も受けています。</p> <p>1ヶ月に1～4回程度で、実施日は施設により異なります</p> <p>対象 就学前児童</p> <p>時間 9:30頃～11:30頃</p>	無料	<p>各幼稚園・保育園 または 保育幼稚園課 059-354-8087</p>
児童館	<p>概要 子どもに健全な遊びや体験活動を提供しています。</p> <p>[施設:こどもの家・北部・橋北・塩浜の各児童館]</p> <p>対象 18歳未満の子どもとその保護者</p> <p>時間 5月～8月 9:30～17:30 9月～4月 9:00～17:00</p>	無料	<p>各施設 または こども未来課 059-354-8069</p>

市ホームページ(<http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu77812.html>)でも事業・サービスの情報を掲載しております。ぜひご覧ください。